

平成 2 2 年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光政策課 (内線 : 7 4 2 1)
(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(社)鳥取県観光連盟運営費	(92,306) 61,053	(80,587) 66,977	(11,719) △5,924			(31,253)	(61,053) 61,053	
トータルコスト	6 2 , 6 6 7 千円 (前年度 7 0 , 2 9 1 千円) [正職員 0 . 2 人]							
主な業務内容	負担金の交付、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	戦略的な観光情報発信事業、受入態勢の充実事業							

※上段()内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

社団法人鳥取県観光連盟の役割、運営費負担のあり方について見直しを行い、その機能の充実を図ることにより、本県の一層の観光振興を図る。

県は、観光連盟に対し、人件費の全額と事業費等の1/2(総額)を負担するほか、ふるさと雇用再生特別基金を活用して着地型旅行商品造成の充実や個人旅行者向けの相談体制等を整備するなど観光誘客に関する取組を強化する。

2 主な事業内容

- ・観光連盟運営費に対する負担金 6 1 , 0 5 3 千円
(別途：ふるさと雇用再生特別基金の活用 3 1 , 2 5 3 千円)

3 これまでの取組状況・改善点

(1) 見直しの背景

- ・全県をあげた観光振興を推進するための県と県観光連盟の役割分担の検討
- ・観光を取り巻く環境の変化への対応
- ・民間会費の減少等による運営費の確保が困難になってきている状況への対応

(2) 見直しの内容

ア観光連盟の取組の強化

観光連盟の事業の見直しを図り、事業の選択と集中・強化を図る。

イ財源の確保について

観光連盟の人材は鳥取県全体の観光振興を図る基盤であり、人件費について県10/10負担とし、プロモーターの活動費は事務局活動費と負担ルールを統一

	県の負担割合	
	現行	見直し後
事務局人件費	1 / 2	1 0 / 1 0
事務局活動費・事業費	1 / 2	1 / 2
観光プロモーター人件費	1 0 / 1 0	1 0 / 1 0
観光プロモーター活動費	1 0 / 1 0	1 / 2

ウ県事業の移管について

次の役割に応じ、観光連盟の体制の状況を見ながら、業務を順次移管

観光連盟の実施業務	県の実施業務
<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な対応が必要な業務 ・民間事業者との連携が必要な業務 ・旅行会社に対するプロモーション活動 ・観光客等と直接的対応を行う業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関するインフラの整備 ・他の行政機関との連携が必要な業務 ・県の信用力が有効な業務 ・観光振興に資する取組に対する支援

[県から県観光連盟への移管業務(予定)]

- 平成22年度 もてなし醸成に向けた地域と連携した研修会等の開催
- 平成23年度 旅行者向け観光資料整備業務
- 平成24年度 国際観光業務

※平成22年度の「ふるさと雇用再生特別基金」の活用内容。(観光連盟への委託事業)

- ・東京アンテナショップでの観光PRや教育旅行用観光資料の作成等(継続・3名雇用)
- ・個人旅行者向けの旅行商品の造成・相談体制の整備(新規・2名雇用)
- ・観光事業者や観光プロモーターと連携した誘客体制の充実(新規・1名雇用)